

中間連結貸借対照表

(単位 百万円)

		平成18年度中間期末 (平成18年9月30日現在)	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日現在)	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)	
資産の部	現金預け金	51,387	46,027	50,322	
	コールローン及び買入手形	62,219	86,834	129,381	
	買入金銭債権	21,541	21,571	22,363	
	商品有価証券	721	1,493	1,012	
	金銭の信託	13,004	14,307	13,999	
	有価証券	1,373,363	1,379,568	1,355,021	
	貸出金	2,406,417	2,485,389	2,473,464	
	外国為替	4,890	5,702	8,460	
	その他資産	24,012	23,854	22,106	
	有形固定資産	77,610	74,420	76,255	
	無形固定資産	6,424	8,425	8,014	
	繰延税金資産	296	476	315	
	支払承諾見返	52,071	36,444	36,625	
	貸倒引当金	15,572	16,686	17,981	
	投資損失引当金	15	22	23	
	資産の部合計	4,078,373	4,167,808	4,179,335	
	負債の部	預 金	3,487,910	3,564,947	3,585,802
譲渡性預金		120,051	124,706	119,949	
コールマネー及び売渡手形		24,169	5,771	14,166	
債券貸借取引受入担保金		31,139	42,679	38,114	
借入金		39,195	22,835	21,552	
外国為替		104	95	63	
その他負債		36,198	39,959	44,377	
役員賞与引当金				35	
退職給付引当金		6,346	7,456	6,846	
役員退職慰労引当金			216	251	
時効預金払戻引当金			707	418	
利息返還損失引当金			135	40	
その他の偶発損失引当金			901		
繰延税金負債		14,328	19,809	14,743	
再評価に係る繰延税金負債		12,923	11,414	12,292	
負ののれん		40	44	59	
支払承諾		52,071	36,444	36,625	
負債の部合計		3,824,480	3,878,126	3,895,338	
純資産の部		資本金	33,076	33,076	33,076
		資本剰余金	23,964	23,968	23,966
	利益剰余金	131,038	139,390	135,261	
	自己株式	526	689	604	
	株主資本合計	187,553	195,745	191,700	
	その他有価証券評価差額金	50,667	60,631	57,635	
	繰延ヘッジ損益	219	2	7	
	土地再評価差額金	12,843	10,620	11,915	
	評価・換算差額等合計	63,730	71,249	69,543	
	少数株主持分	2,607	22,686	22,753	
	純資産の部合計	253,892	289,682	283,997	
	負債及び純資産の部合計	4,078,373	4,167,808	4,179,335	

中間連結損益計算書

(単位 百万円)

	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
経常収益	47,864	51,836	96,635
資金運用収益	32,325	37,445	66,417
(うち貸出金利息)	(21,422)	(25,308)	(44,727)
(うち有価証券利息配当金)	(10,551)	(11,516)	(20,906)
役務取引等収益	7,019	7,214	14,116
その他業務収益	5,237	4,777	12,029
その他経常収益	3,282	2,399	4,072
経常費用	39,439	42,369	80,573
資金調達費用	3,726	7,405	9,126
(うち預金利息)	(1,942)	(5,408)	(5,376)
役務取引等費用	1,809	1,913	3,562
その他業務費用	6,840	5,824	14,606
営業経費	23,507	24,380	46,044
その他経常費用	3,555	2,845	7,233
経常利益	8,425	9,466	16,061
特別利益	1,844	1,641	2,721
特別損失	2,309	2,050	3,383
税金等調整前中間(当期)純利益	7,960	9,057	15,399
法人税、住民税及び事業税	4,532	4,241	7,479
法人税等調整額	1,442	924	1,344
少数株主利益	119	264	424
中間(当期)純利益	4,751	3,626	8,839

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

(単位 百万円)

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	33,076	23,962	126,089	470	182,659	50,804		13,870	64,674	2,515	249,849
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)			793		793						793
役員賞与(注)			35		35						35
中間純利益			4,751		4,751						4,751
自己株式の取得				62	62						62
自己株式の処分		2		6	8						8
土地再評価差額金の取崩			1,026		1,026			1,026	1,026		
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						136	219		82	92	174
中間連結会計期間中の変動額合計		2	4,948	56	4,894	136	219	1,026	943	92	4,043
平成18年9月30日残高	33,076	23,964	131,038	526	187,553	50,667	219	12,843	63,730	2,607	253,892

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

(単位 百万円)

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	33,076	23,966	135,261	604	191,700	57,635	7	11,915	69,543	22,753	283,997
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)			793		793						793
中間純利益			3,626		3,626						3,626
自己株式の取得				92	92						92
自己株式の処分		1		7	9						9
土地再評価差額金の取崩			1,294		1,294						1,294
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						2,996	4	1,294	1,706	66	1,639
中間連結会計期間中の変動額合計		1	4,128	85	4,045	2,996	4	1,294	1,706	66	5,684
平成19年9月30日残高	33,076	23,968	139,390	689	195,745	60,631	2	10,620	71,249	22,686	289,682

(注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	33,076	23,962	126,089	470	182,659	50,804		13,870	64,674	2,515	249,849
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当(注)			793		793						793
剰余金の配当			793		793						793
役員賞与(注)			35		35						35
当期純利益			8,839		8,839						8,839
自己株式の取得				145	145						145
自己株式の処分		3		11	15						15
土地再評価差額金の取崩			1,954		1,954						1,954
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						6,831	7	1,954	4,868	20,237	25,106
連結会計年度中の変動額合計		3	9,172	134	9,041	6,831	7	1,954	4,868	20,237	34,148
平成19年3月31日残高	33,076	23,966	135,261	604	191,700	57,635	7	11,915	69,543	22,753	283,997

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	7,960	9,057	15,399
減価償却費	4,451	4,424	8,868
減損損失	2,261	1,991	3,313
のれん償却額	18		37
負ののれん償却額		14	
貸倒引当金の増加額	2,249	1,295	159
投資損失引当金の増加額	13	0	5
その他の偶発損失引当金の増加額		901	
退職給付引当金の増加額	1,732	609	1,233
役員退職慰労引当金の増加額		34	251
時効預金払戻引当金の増加額		288	418
利息返還損失引当金の増加額		95	40
資金運用収益	32,325	37,445	66,417
資金調達費用	3,726	7,405	9,126
有価証券関係損益()	2,010	842	2,054
金銭の信託の運用損益()	20	316	46
為替差損益()	1	3	1
固定資産処分損益()	47	58	1,511
貸出金の純増()減	27,467	11,925	94,514
預金の純増減()	14,191	20,854	83,699
譲渡性預金の純増減()	2,125	4,757	2,228
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	808	1,282	1,165
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,545	112	1,236
コールローン等の純増()減	26,040	43,338	94,023
コールマネー等の純増減()	20,410	8,394	10,406
債券貸借取引受入担保金の純増減()	9,049	4,565	2,074
外国為替(資産)の純増()減	381	2,758	3,188
外国為替(負債)の純増減()	11	32	29
資金運用による収入	31,124	36,373	65,304
資金調達による支出	2,640	5,474	6,651
その他	672	1,094	2,301
小計	47,750	30,362	72,251
法人税等の支払額	3,750	5,322	5,848
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,500	25,039	78,100
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	172,114	159,168	333,142
有価証券の売却による収入	135,821	93,945	273,764
有価証券の償還による収入	92,650	42,650	147,490
金銭の信託の増加による支出		7	1,005
金銭の信託の減少による収入	800	4	802
有形固定資産の取得による支出	5,660	4,426	11,989
有形固定資産の売却による収入	0	178	2,300
無形固定資産の取得による支出	1,538	1,215	4,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,958	28,039	74,206
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出			18,000
少数株主からの払込による収入			20,000
配当金支払額	793	793	1,587
少数株主への配当金支払額	2	302	156
自己株式の取得による支出	62	92	145
自己株式の売却による収入	8	9	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	850	1,179	125
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	3	1
現金及び現金同等物の増減()額	2,391	4,182	3,766
現金及び現金同等物の期首残高	52,186	48,420	52,186
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	49,794	44,237	48,420

平成18年度中間期の中間連結財務諸表及び平成18年度の連結財務諸表は証券取引法第193条の規定に基づき、みずほ監査法人ならびに山口監査法人の監査証明を、平成19年度の中間連結財務諸表は金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づき監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
[平成19年度中間期]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

会社名

しがぎんビジネスサービス株式会社
しがぎん代理店株式会社
しがぎん不動産株式会社
しがぎんキャッシュサービス株式会社
しがぎんアシスタントサービス株式会社
滋賀保証サービス株式会社
Shiga Preferred Capital Cayman Limited
しがぎんコンピュータサービス株式会社
株式会社しがぎん経済文化センター
株式会社滋賀ディシーカード
しがぎんリース・キャピタル株式会社
株式会社しがぎんジェーシービー

なお、連結子会社滋賀柏原代理店株式会社、同滋賀余呉代理店株式会社、同滋賀朽木代理店株式会社、同滋賀西浅井代理店株式会社は、平成19年4月1日付で、滋賀柏原代理店株式会社を存続会社として合併し、しがぎん代理店株式会社となりました。

(2) 非連結子会社

会社名

滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合
滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合
滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益(中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額))等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用非連結子会社

会社名

滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合
滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合
滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合

持分法非適用非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 12社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭的信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

連結子会社の保有する金銭的信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(イ)と同じ方法により行っております。

(ハ) 当行の保有する「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ123百万円減少しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独

立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,363百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日改正日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)を適用し、内規に基づいて発生していると認められる要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

前中間連結会計期間において、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合は、前中間連結会計期間の営業経費は213百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少いたします。

(9) 時効預金払戻引当金の計上基準

時効預金払戻引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(追加情報)

一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期より「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を時効預金払戻引当金として計上する方法に変更しております。

前中間連結会計期間において、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合は、前中間連結会計期間のその他経常費用は315百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少いたします。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(追加情報)

利息の返還については、従来債務者からの返還請求時に費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(平成18年10月13日日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号)を適用し、過去の返還実績等を勘案して、将来の返還に必要と認められた額を利息返還損失引当金として計上しております。

前中間連結会計期間において、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合の前中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(11) その他の偶発損失引当金の計上基準

当行のその他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店固定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行並びに連結子会社のリース物件の所有権が債主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額を将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替と為替スワップ取引であります。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

〔平成19年度中間期〕

(中間連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社の出資金967百万円を含んでおります。
- 使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,616百万円、延滞債権額は24,367百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,983百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,996百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,964百万円です。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期末残高は14,118百万円です。

なお、当行はCLOの劣後受益権2,435百万円を継続保有し、「貸出金」中の証券貸付に計上しております。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は31,518百万円です。

- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	有価証券	147,163百万円
担保資産に対応する債務	預金	2,467百万円
	債券貸借取引受入担保金	42,679百万円
	その他負債(運用受託金)	60百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券66,792百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は933百万円です。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコメントメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、851,046百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が835,948百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高高のものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。

- 有形固定資産の減価償却累計額 75,710百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 4,144百万円

(当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,000百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私費(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は9,777百万円です。

(追加情報)

当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い相殺しております。

前中間連結会計期間において上記処理を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ13,923百万円減少いたします。

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常費用には、貸出金償却717百万円及び株式等償却216百万円を含んでおります。
- 特別利益は、償却債権取立益787百万円、貸倒引当金等戻入益854百万円です。
- 特別損失は、固定資産処分損58百万円、減損損失1,991百万円です。
- 当中間連結会計期間において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。

なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

(イ) 滋賀県内 主な用途/営業用資産1カ所 種類/動産 減損損失額/7百万円

(ロ) 滋賀県外 主な用途/営業用資産2カ所 種類/土地・建物・動産 減損損失額/1,984百万円

上記の資産は、継続的な地位の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ) 資産グループの概要

遊休資産 店舗・社宅跡地等

営業用資産 営業の用に供する資産

共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮住宅等)

(ロ) グルーピングの方法

遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング

営業用資産 原則、営業店単位

ただし、母店との相互補充関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング

共用資産 銀行全体を一つとしてグルーピング

(回収可能価額)

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割引いて、それぞれ算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計		当中間連結会計		当中間連結会計		摘要
	年度末株式数	期間増加株式数	期間減少株式数	期間末株式数	期間末株式数	期間末株式数	
発行済株式							
普通株式	265,450					265,450	
合計	265,450					265,450	
自己株式							
普通株式	1,030	114	11	1,132	(注)		
合計	1,030	114	11	1,132			

(注)当中間連結会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間連結会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2.配当に関する事項

- 決議/平成19年6月26日定時株主総会 株式の種類/普通株式 配当金の総額/793百万円
1株当たりの金額/3円 基準日/平成19年3月31日 効力発生日/平成19年6月27日
基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
決議/平成19年11月15日取締役会 株式の種類/普通株式 配当金の総額/792百万円
配当の原資/その他利益剰余金 1株当たりの金額/3円 基準日/平成19年9月30日
効力発生日/平成19年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在	
現金預け金	46,027百万円
定期預け金	1,288百万円
その他預け金	501百万円
現金及び現金同等物	44,237百万円

(リース取引関係)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

借主側

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額(注)	動産/60百万円	その他/百万円	合計/60百万円
減価償却累計額相当額	動産/22百万円	その他/百万円	合計/22百万円
減損損失累計額相当額	動産/百万円	その他/百万円	合計/百万円
中間連結会計期間末残高相当額	動産/37百万円	その他/百万円	合計/37百万円

(2)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額(注)

1年内/8百万円 1年超/29百万円 合計/37百万円

(3)リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高

百万円

(4)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料/4百万円 リース資産減損勘定の取崩額/百万円

減価償却費相当額/4百万円 減損損失/百万円

(5)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(注)取得価額相当額及び未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

貸主側

(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高

取得価額 機械及び装置/11,082百万円 工具、器具及び備品/11,161百万円

その他/6,060百万円 合計/28,304百万円

減価償却累計額 機械及び装置/4,595百万円 工具、器具及び備品/5,232百万円

その他/2,925百万円 合計/12,754百万円

減損損失累計額 機械及び装置/百万円 工具、器具及び備品/百万円

その他/百万円 合計/百万円

中間連結会計期間末残高 機械及び装置/6,486百万円 工具、器具及び備品/5,929百万円

その他/3,134百万円 合計/15,550百万円

(2)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内/4,819百万円 1年超/11,341百万円 合計/16,161百万円

(3)受取りリース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取りリース料/3,097百万円 減価償却費/2,593百万円 受取利息相当額/400百万円

(4)利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

借主側

未経過リース料

1年内/1百万円 1年超/6百万円 合計/7百万円

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

セグメント情報

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1.事業の種類別セグメント情報 (単位:百万円)

	リース・その他			計	消去 又は全社 連結
	銀行業	投資事業	事業		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	46,537	3,955	1,343	51,836	51,836
(2)セグメント間の内部経常収益	211	419	1,059	1,691	(1,691)
計	46,748	4,375	2,403	53,527	(1,691)
経常費用	38,001	3,940	2,180	44,121	(1,752)
経常利益	8,747	435	223	9,406	60

(注)1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりです。
(1)銀行業 銀行業
(2)リース・投資事業 リース業及びベンチャーキャピタル業等
(3)その他の事業 クレジットカード、事務代行事業等

2.所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3.海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

重要な後発事象

該当ありません。